

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美浜町	大藪地区(大藪集落)	平成25年3月	令和2年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・高齢化が進んでおり、農業後継者、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・中山間地域に位置し、耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
 ・集落営農組織においては、田植・稲刈及び草刈作業を若い人(40～50代)が手伝っており、今後も推進して受け手としての確立を目指していく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する認定農業者等への集約化を図っていく。
 ・高齢等で今後5～10年で稲作を中止する農家の面積は130a程度と思われ、集落営農組織に集約することは可能であると思われる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地の貸付け等の意向、農地中間管理機構の活用方針》

- ・集落内の担い手である集落営農組織を中心に、町内の担い手で営農体制の確立を目指す。

《基盤整備への取組方針》

- ・基盤整備については、継続的な地域の話し合いの中で必要に応じて取り組んでいく。

《園芸作物等の導入方針》

- ・現在はネギ、ソバの栽培をしているが、他の作物は労働力の上から困難である。

《鳥獣被害防止対策の取組方針》

- ・地域による鳥獣害対策における集落点検や檻による捕獲・狩猟等捕獲体制の構築等に取り組む。
- ・現在サルの檻を設置している。

《その他》